

河川堤防の強化に関する技術検討会

開催趣旨

令和元年台風第 19 号による洪水では、全国で 142 箇所 の堤防決壊が発生し、今後も、気候変動に伴い洪水被害がさらに頻発化・激甚化することが考えられ、それに対し被害を防止・軽減することが求められているなか、令和 2 年 2 月に「令和元年台風第 19 号の被災を踏まえた河川堤防に関する技術検討会（以下「検討会」という）」を設置した。

令和 2 年 8 月に取りまとめられた、検討会報告書では、越水に対する河川堤防の強化工法の現状として、越水した場合に「粘り強い河川堤防」を設計できる段階ではないものの、緊急的・短期的な取組として、洪水時の河川水位を下げる対策を今後とも治水対策の大原則としつつ、河川堤防を越水した場合であっても、決壊しにくく、堤防が決壊するまでの時間を少しでも長くするなどの減災効果を発揮する粘り強い構造の河川堤防（以下、「粘り強い河川堤防」という）の整備を、危機管理対応として実施すべきとされている。

一方で、「粘り強い河川堤防」の整備は、現時点では、越水した場合の効果に幅や不確実性があること等から、今後の取組むべき課題として、「粘り強い河川堤防」に必要となる性能の具体化や、構造物の安定性を長期的に維持するための維持管理の検討が重要であること、関係業界団体・大学の研究者や学会等との連携を図るとともに、共同で研究・開発を行う体制の構築等が必要であることなどがあげられている。

このような背景から、本格的な河川堤防の強化対策の実施に向けた検討につなげるため、越水に対して減災効果を発揮する「粘り強い河川堤防」の技術開発に必要な技術的検討を行うことを目的に、「河川堤防の強化に関する技術検討会」を設置するものである。